

○司会（武市財務局長） では、これからお入りになります。

それでは、本日の団体ヒアリング、意見交換会をこれから始めさせていただきます。

（東京都身体障害者団体連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都身体障害者団体連合会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

それでは、冒頭、知事からお願い言いいたします。

○小池知事 こんにちは。小池百合子でございます。

本日、御多用のところ、皆様方には新宿都庁までわざわざお越しいただきました。まことにありがとうございます。

たった15分と思われるかもしれませんが、まことに恐縮でございますが、でも、皆様方の生の声を直接伺って、現場の様子、そして、何よりも予算の編成に対しましての皆様方の直接の御要望を伺おうと、こういう趣旨でございます。御了承をいただきたいと思います。

また、多くの都民の皆様方に、この予算編成の過程をごらんいただくということで、ネットでの配信をさせていただいておりますこと、御承知おきいただければと存じます。

そして、身体障害者と、その御家族の福祉の増進に向けられて、社会の理解を深めるための活動や自立への援護など、さまざまな活動をされておられますことに、まず心から敬意を表したく存じます。

ことしの4月、国の障害者差別解消法、いよいよ施行となりました。都のほうでも、条例の制定に向けました検討を今、進めているところでございます。こうしたときにも、皆様方からのヒアリングをしっかりとさせていただいて、しっかりとそこに魂を入れ込んでいきたいと、このように思っています。

それから、パラリンピックもきょうから1344日後に迫ってまいりました。パラリンピックを通じて、障害のある方もアスリートとしてすばらしい選手の方、たくさんいらっしゃいます。本当にいろいろな障害を抱えられた方々でも一生懸命チャレンジする姿が、それがまた社会に大きな感動を与えて、そのことが障害のある方々にとってまたプラスの効果になっていくといったようなよい流れをつくっていききたいと、このように思っております。

東京もこれからもぜひユニバーサルデザインを徹底する、心のバリアフリーを徹底していくという、そういう思いでございますので、本日、小西会長を初めとする皆様、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、御説明のほうをお願いできますでしょうか。

○東京都身体障害者団体連合会 ありがとうございます。

先ほど都知事にお渡ししました要望書に記載させていただいておりますが、骨子は、13

日に育成会よりお話ししました津久井やまゆり園の事件に関連した都の障害者差別禁止条例、そして、ヘルプマーク等々でございます。

それでは、詳細につきまして、当会会長の小西から御説明申し上げます。

○東京都身体障害者団体連合会 本日はこのような機会を設けていただきまして、まことにありがとうございます。

私どもは、これまでも都政に対し、障害者の置かれた状況をお伝えし、ともに福祉の向上に取り組んできたところでございますが、知事が新任されてから都政がよりわかりやすく、かつ、身近なものに感じられるようになりました。これは知事が掲げられる都政の「見える化」、都民ファーストの結果であると感じております。

本日は貴重なお時間を頂戴しましたので、知事に直接障害者当事者としての障害者の置かれている現状や要望事項などについてお話しさせていただきたいと思っております。

私どもは、各地域に結成された身体障害者の当事者団体の統一連合会として昭和25年に結成して以来、60年以上に及ぶ歴史の中で、東京における障害者の自立と社会参加に向けた活動を行ってまいりました。都政に対し、時には厳しい意見もぶつけ合いながら、東京の障害の歴史をここまで築き上げてきたと自負しております。

12月3日から9日の障害者週間では、都と協力し、啓発事業を行い、障害への理解と認識を深めてもらうことができました。

また、平成4年から障害者社会参加推進センターを設置し、障害者の福祉などの相談を行っております。この事業は都から助成を受けて実施しておりますが、障害者の地域におけるさらなる自立と社会参加を目指して、事業を継続してまいりたいと思っております。今後も御尽力をお願いできればと思っております。

さて、私どもの望んでいる第1は、本日、出させていただいた要望書にも記載させていただきましたが、障害者差別解消条例についてでございます。

私たち障害者は、生まれながら、もしくは病気や事故により手足が不自由、目が見えないなど、ある種の生きづらさを感じて生活しております。私ごとで恐縮ですが、私も手足を動かすことができません。率直に申し上げて、不便ではあります。しかし、不幸ではありません。それは、私には支え合う仲間がおり、その仲間と、社会に対し我々の声を発信することで、公共の障害者福祉の向上にかかわる社会的な障壁を低くすることができたからであると感じております。

一方で、障害者が社会に出ていく、生活をしていく上では、周囲の方々の理解や関与が必要です。私も車椅子の移動だけでなく、食事や書類などの記入など、さまざまな面で手助けを必要としますが、時に、理解することが難しく、悔しい思いをすることがあります。

この問題を解決するためには、行政や民間事業者、都民の皆様には私たち障害者の声を届け、障害のあるなしにかかわらず、相互に人格と個性を尊重し合い、建設的な対話をしていく必要があります。

知事が先日の都議会で表明された、社会全体で障害のある方々への理解を深め、差別を

なくす取り組みを一層推進するための条例案の検討に当たっては、障害者団体も意見を聞く場を設置いただき、丁寧に議論を進めていただくよう、お願いいたします。

2点目は、ヘルプマークのより一層の普及推進です。

ヘルプマークは障害者にとって、周囲に援助や配慮を必要としていることを知らせるもので、東京都発の大変有効なツールです。しかしながら、都外はもとより都内においても、まだまだ十分には認知されておりません。2020年、東京オリンピック・パラリンピック大会では、世界中から障害者が競技会場に集まります。世界で初めて2回目のパラリンピックを開催する都市として、相互に支え合い、心のレガシーを残すため、ぜひ自治体において、あらゆる機関を通じて、ヘルプマークのPRをお願いしたいと思います。

3点目が、交通のバリアフリー化についてでございます。

東京2020大会の開催を見据え、交通手段のバリアフリー化は、喫緊の課題であるかと思っています。都営交通の優先席の中央にもポールを設置していただくことで、障害者は電車の揺れから身の安全を確保することができます。

視覚障害者は、何も見えていないと思われるかもしれませんが、点字ブロックの色を黄色にさせていただくこと。これによって、弱視の方は見えやすくなります。これらはハード面での設計計画をつくる段階で障害当事者を入れていただくことで、解決することができた問題であると思います。多くの点字が、先日乗車した車両に設置してありました。また、大江戸線がスロープ板なしで乗降できる点、大変助かっております。ありがとうございます。今後は、その他の線でも同じようにしていただくと、うれしく思います。ゆえに、今後は計画の段階から、私どもの体験に基づいた意見を聞いていただくことをルール化していただき、都政を進めていただければと考えています。

最後に、要望書の中にございません。人材の確保について要望がございます。

現在、福祉人材の確保という点で、さまざまな取り組みを進めていただいておりますが、高齢分野や保育人材の確保が優先されている感がございます。ぜひ、都における障害分野もプレゼンスを高めていただき、総合的に施策を進めていただきたい点をお願いし、本日の要望とさせていただきます。

また、余談ですが、先日、都知事がボッチャを練習されていましたが、今回は都障害者福祉会館で実施しました。会館は築40年を超えて結構老朽化しておりますが、ぜひ一度知事に会館で活動する障害者の様子をごらんいただければと思います。

以上です。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

まさに日常の生活の中から現場に根差したお声だと感じております。

まずは初めに知事のほうから申し上げます。

○小池知事 現場の声を直接伺うことができ、幸いです。

また、おっしゃいました不便だが不幸ではない、それは仲間がいるからという言葉、しっかり心に刻みたいと思います。

そこで、御要望の中からお答えできるもの、お伝えしておくもの、私どもからまず4点お伝えしたいと思います。

まず、理解を深めて差別をなくす取り組みでございますけれども、その条例案ですね。国のほうでできて、そして、今度は都のほうの条例案ということになるわけでございますけれども、これについては、重要な課題と認識しておりますので、関係者、担当からもよく話を聞きながら、丁寧に検討を行って、意味のあるものにしていきたいと思っております。

それから、大江戸線にもヘルプマークがついておりますけれども、御承知のように東京発でございますが、いまだ東京だけでとどまっている状況でございますので、ぜひ、このPRについては、まず、都庁としては、例えば都営交通、ゆりかもめ、多摩モノレールの車両などへのポスターで知らせること、イベントでのブース出店、それから、最近ですからウェブですね。こういったことに取り組んでできましたけれども、より効果的な方法ということについては、では、一体どういう形が一番いいのか、担当の者とも考えていきたいと思っております。

ぜひ、全国に波及するように、日本中で相互理解が達成されるように、まずはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

それから、優先席の中央へポールをつけてほしいという御提案でございます。都営地下鉄では今、誰にでも使いやすい全く新しい車両も更新を進めているところなのです。これは歌舞伎のくま取りの分でしたか。これは別ですか。

○山手交通局長 都営浅草線です。全編成更新を、オリンピックに向けて行います。

○小池知事 そうですね。前から見ると、歌舞伎のくま取りみたいなちょっと格好いいのですね。格好いいだけではなくて、中央のポールも。

○山手交通局長 つきます。

○小池知事 ちゃんとしているということで、誰にでも使いやすい、そういう車両で、それで、ポールをつけて、既に3つの優先席、その中央に、まさしくそのポールを設置するということといたしております。こういうものは現場のお声を聞かせていただくからこそ実現が可能ということでありますので、車両更新のタイミングにおいて、こうした新しい車両への切りかえということを進めてまいります。

それから、点字ブロックを黄色にということでもありますけれども、これも皆さんの現実のニーズに合わせた形で、福祉のまちづくり条例の制定で点字ブロックなどについても原則黄色として、これによって全ての人が安心・安全、そして、快適に暮らし、さらには訪れることができるまちづくりを進めておりますけれども、さらに、所管の局からも話を聞きながら改善を図っていききたいと思っております。

私からは以上です。

○司会（武市財務局長） 続きまして、本日、福祉保健局長が参っておりますので、人材確保の関係で福祉保健局長から話をさせていただきます。

○梶原福祉保健局長 今、障害のほうの人材確保ということで、お話がありました。もち

ろん保育士、介護士だけではなく、障害の分野でも福祉人材の確保というのは、私も重要だと思っています。関係の団体から成る福祉人材対策推進機構というものをつくりまして、福祉人材の養成、定着、確保ということで、進めております。今後とも、人材の確保、定着に向けて努力していきたいと考えております。

○司会（武市財務局長）　ありがとうございました。

私どものほうからは以上でございますが、何かまた、さらにございましたら、どうぞ。せっかくの機会でございます。

それでは、以上をもちまして、本日のヒアリング、意見交換会を終了とさせていただきます。

本日は遠いところをどうもありがとうございました。

○東京都身体障害者団体連合会　ありがとうございました。

（東京都身体障害者団体連合会　退室）

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。

続きまして、東京都食品衛生協会の皆様でございます。

（東京都食品衛生協会　入室）

○司会（武市財務局長）　それでは、要望書をお渡しいただけますでしょうか。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長）　どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

お待たせをいたして、申しわけございませんでした。これより東京都食品衛生協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事　小池でございます。

本日は鶴飼良平会長を初めとする東京都食品衛生協会の皆々様に、都庁にわざわざ足を運んでいただきました。まことに恐縮でございます。加えまして、たった15分ということで、本当に失礼が重なりますけれども、ぜひ、現場の声、そして、また、予算要望ということで、直接お話を伺えればと、このように思う次第でございます。

食品衛生は非常に大きな、都民にとりましても健康上の、また、社会の安心・安定にもつながる大変重要な役目を担っておられます。そして、また、これからはオリンピック・パラリンピックもございます。国際的な安全の基準ということで、HACCPなどの導入ということでもいろいろと御苦労いただいているところでございます。

今後とも、皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げまして、本日、どうぞ御協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長）　ありがとうございます。

それでは、早速でございますけれども、御説明をお願いできますでしょうか。

○東京都食品衛生協会　東京都食品衛生協会の理事長をしております鶴飼でございます。

本日、小池知事には、大変お久しぶりにお会いさせていただきました。ありがとうございます。また、東京都職員の皆様方には、日ごろから何かとお世話になっております。まことにありがとうございます。

御承知のとおりでございますが、当協会は、中小食品関係事業所を中心といたしまして、昭和24年7月に社団法人東京都食品衛生協会として創設をされたものでございます。以来、食中毒等の発生の防止と食品業界の安定と繁栄に寄与するための活動の展開をいたしております。都民の皆様への健康増進に貢献してまいりたいと思っております。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて東京都と連携させていただきながら、自主的衛生管理の普及啓発を中心とする食品衛生自治指導員によります巡回指導活動と食の安全確保への取り組みに努めてまいり所存でございます。そのために、東京都からの御支援をいただきたく、要望をさせていただきたいと思っております。

詳細につきましては、担当より詳しくお話をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○東京都食品衛生協会 それでは、私から2点でございますが、要望事項につきまして、概要を申し上げさせていただきます。

1点目は、食品衛生教育等事業委託についてでございます。

都民の食品の安全・安心を確保する上で、当協会の果たす役割は、ますます重要になってまいります。食品業界における自主管理体制の確立を目指すとともに、都民及び会員に対しまして、食品衛生等に関する的確な情報の提供に努めております。

一方、平成27年の東京都における食中毒事故発生件数は149件、患者数2,258名となり、このうちノロウイルスによるものが56件、患者数は1,576名で、発生件数の37.6%、患者数では69.8%を占めており、その対策の充実が急務とされております。

当協会では、これらを踏まえまして、東京都を初めとする行政庁の御指導をいただきながら、今後とも食品衛生自治指導員による巡回指導の強化、腸内病原微生物検査の促進、食品衛生自主管理点検表を活用した自主的衛生管理を励行するとともに、従事者教育講習会や業種別講習会などを開催して、最新の情報や知見の習得を図ってまいります。

さらに、消費者に対しましても、食品衛生街頭相談所の開設やリスクコミュニケーションの場となる消費者懇談会の開催などを通じて、的確な情報の提供に努めるとともに、食の安全・安心を確保するため総合的自主管理体制の確立に努めてまいります。

これらの事業を円滑に推進するため、東京都の支援が不可欠であり、平成29年度食品衛生教育等事業にかかわる東京都からの委託について、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。

2点目は、保菌者検索事業委託についてでございます。

東京都では、食中毒発生防止の観点から、食品関係従事者に対しまして腸管出血性大腸菌0157及びサルモネラの保菌者検索事業に加え、近年、食中毒事故が最も多く発生しているノロウイルスの発生動向調査を実施し、当協会がこれらを受託いたしております。

保菌者検索事業及びノロウイルス発生動向調査については、食中毒の予防対策として極めて有効であることから、平成29年度につきましては、ノロウイルスの発生防止対策強化に向けて、本事業の拡充を図るとともに当協会に対する事業委託について、引き続き特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

2つの事業委託についてお話をいただきましたので、知事のほうから御説明させていただきたいと存じます。

○小池知事 2点の御要望を賜りました。かなり共通の部分がございますので、私からまとめて東京都としての考え方についてお話をさせていただきたいと思います。

食品衛生対策というのは、食の安全・安心に直結するのは、言うまでもございません。そういう中で、都民の関心も高い重要な取り組みと、このように考えます。そして、これから2019年のラグビーワールドカップですね。そして、翌年の2020年、オリンピック・パラリンピックということで、大きなイベントを控えているということからも、海外のお客様が日本の食を安心して楽しめる、そういう環境づくりが一層重要になるかと思えます。

そういった意味でも、皆様からのお話にもございましたように、平成27年の食中毒の発生件数、少々ふえております。149件で前年の約1.5倍、患者数が2,258名ということで、前年の2倍ということになっております。それから、先ほどノロウイルスの件も、大変この時期ニュースをにぎわせているような状況でございますけれども、発生件数の約4割、患者数の約7割が、先ほど申し上げた数字のノロウイルスを原因としたものということでございます。この対策がまさに急務ではないかと、このように思っております。

よって、各種の講習会、巡回指導、普及啓発、また、保菌者の検索の調査といったことなど、引き続き皆様方と連携させていただいて、取り組みを進めていきたいと、このように考えております。

先ほど言いかけましたけれども、先週から国でもHACCPの導入の義務化を盛り込んだ最終取りまとめ案を示すという形になっておりまして、ますます世界的にこの衛生の基準を高めていこうということでございます。世界から考えますと、日本の衛生基準というのは、私は既に随分高いものだと思いますけれども、いろいろな新しい菌なども出てきたり、鳥インフルエンザなども、今もまた猛威を振るっております。近年にないようなものまで発見される。それから、遠くから飛んでくるものもある等々、食品を扱われる皆様方にとっても大変御苦労が多いかとは思いますが、しっかりと都庁として、連携をとらせていただいて、都民の皆様方の健康の増進、そして、安心・安全につなげさせていただきたいと思っております。御要望については、しっかりと取り組ませていただきたいと思います。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

まだお時間もございますので、何でも結構でございます。どうぞ御遠慮なくおっしゃってください。

○小池知事 会長、よろしいですか。

○東京都食品衛生協会 別の話になってしまって申しわけないのですが、余計なことを言ってしまうといけないから、控え目にといいことを言われています。

いずれにしても、私もこういう役目をしょいながら、食品衛生に関しても、再度勉強しなければいけないということで、一般教育的なこと、ごくさわりのことなのですが、食に関する勉強を再度させられまして、させられたというか、しなければいけないということでやってまいりました。私もこの立場になって10年になります。いろいろなところ、いろいろな情報あるいは間違っはいけないようなことに関しましても彼たちと組みながら、いろいろなことを教わってまいったわけでございます。

したがって、今のお話のとおり、HACCPということに関しましても、改めて勉強し直して、そして、それを有効にしていきたいと思っております。

○小池知事 ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

では、よろしゅうございましょうか。以上をもちまして、東京都食品衛生協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を終了とさせていただきたいと思います。

○小池知事 御協力ありがとうございます。

（東京都食品衛生協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、東京都老人クラブ連合会の皆様でございまして。どうぞお入り願います。

（東京都老人クラブ連合会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都老人クラブ連合会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

冒頭、知事から一言お願いいたします。

○小池知事 東京都知事の小池でございまして。

本日は皆様、東京都庁にまでお向かいくださいまして、まことにありがとうございます。

全地域で3,289の老人クラブを取りまとめておられる皆様方の日ごろの御活動にはまず、敬意を表したく存じます。また、増田会長とは、よく練馬で、いろいろな接点を持たせていただきまして、本当にありがとうございます。

60歳以上の人口は、この5年間で20万人増加いたしまして370万人、そして、2025年には420万人とふえる一方ということですが、しかし、これは日本がいかにか長生きの国なのかということの証左であり、うれしい数字ではないのかなと、こう思うべきだと思っております。

その中で、皆様方にはさまざまなレクリエーションの活動をされたり、カラオケがあっ



たり、いろいろな活動を地域でしていただいて、そして、長寿の喜びを実感できるような、そんな催しを率先して繰り広げていただいております。本当に心から敬意を表するものがございます。

その結果として社会保障費はどんとふえる一方なのでありますが、健康長寿ということにいたしますと、その結果として、この医療費であるとか、そういった社会保障費についても、これも低減ができるということで、社会全体から見ても、皆様方の御活動というのは、大変意味があるものだと、このように評価したいと存じます。

きょうは限られた時間ではございますけれども、直接皆様方、お抱えになっている問題点の御相談や、それから、何よりも予算の時期でございますので、どうぞ率直な御要望など、直接伺わせていただければと存じます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、早速でございますが、どうぞ御着座ください。いつも、ほかの方も皆さんそうしていただいておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○小池知事 これはネットで全部見られますので、インターネットで皆さん、見ておられるので、マイクがあったほうが良いと思います。

○東京都老人クラブ連合会 わかりました。

では、読み上げさせていただきます。

本日は、このような機会を与えていただき、ありがとうございます。また、東京都におきましては、さまざまな形で御支援をいただき、感謝申し上げます。時間の関係もありますので、要望の内容を読ませていただきます。

東京都老人クラブ連合会は、昭和38年に設立され、老人福祉法に基づき、老人クラブの育成指導を図るとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進し、高齢者の福祉と明るい長寿社会づくりに貢献することを目的に活動を展開してきました。

私たちの活動も半世紀を経過し、今まで培ってきた能力、知識、経験をもとに、高齢者が主体的に地域社会と連携し、老人クラブの活性化に努めるとともに、決意を新たに会員が一丸となり、高齢者が安心して暮らせる地域づくりを目指して日々活動しております。

御承知のように、老人クラブは地域を基盤とする高齢者との自主的な組織です。老人クラブは60歳以上の高齢者が地域を単位とし、おおむね30人以上をもって、1単位クラブを組織していますが、クラブ相互の連絡調整を図り、より効率的に共同事業を実施するために、市区町村と都道府県、指定都市、全国の各階層にそれぞれ連合会を組織し、活動しております。

東京都に組織された東京都老人クラブ連合会は、市区町村老人クラブ連合会を正会員として活動を展開し、平成28年4月現在、3,290クラブ、25万8,050人の会員を擁する組織となっています。

私たちは誰もが願う健康で生きがいのある生活の実現に向けた健康づくり・介護予防活

動、地域における高齢者相互の心の触れ合い活動、さらには、安全・安心の地域の見守り活動など、地域の担い手として「伸ばそう！健康寿命、担おう！地域づくり」を目標に挙げ、積極的に活動を展開しております。

特に地域づくりにおいては、高齢者の活躍が期待されており、私たち老人クラブはそれまで培ってきた能力、知識、経験を生かし、地域の発展に寄与することが大事だと考えております。

会員の活動はボランティアであります。会員の活動に当たって、交通費や事務経費などが大変かかります。高齢者の健康意識を高め、健康づくりや生きがいづくりなど、介護予防につながる各事業の充実、さらに、高齢者の活動について3点、要望いたします。

1点目は、老人クラブ友愛実践活動助成事業の充実であります。

この友愛活動は、全国的に行っている活動でありまして、これまで東京都からこの活動に御支援をいただいているところでございます。この活動は、各地域で組織する老人クラブにおいて友愛チームを編成し、地域の寝たきりの人々やひとり暮らしの高齢者の方々の話し相手や安否の確認、あるいは外出の援助などが主な活動でございます。1クラブ1チーム7人から8人でチーム編成し、活動しているところでございます。無縁社会を何とかしたい、地域のきずなを大切にしたいという思いから、友愛活動に取り組んでおります。安心して、楽しい地域社会を生き、形成していく上で、必要な活動と自負しておりますので、ぜひとも平成29年度につきましても、例年どおりの予算化をお願い申し上げます。

2点目は、老人クラブ健康教室事業の事項でございます。

一つは東京都老人クラブ連合会健康づくり大学校の実施でございます。この大学は次の世代の役員となられ、各区市町村老連を担ってもらう人たちのリーダー養成講座でございます。あわせて、老人クラブの活性化や会員増強運動に向けてリーダーとして勉強してもらうことが重要であると考えて実施しております。平成7年から今年度まで、20年間実施させていただき、延べ約800人の卒業生を輩出しており、卒業生は今や各老連の幹部として活躍しており、リーダー養成として欠かせないものとなっております。人づくりでもあります。また、高齢者の健康に対する関心が高く、健康に対する体系的取り組みが求められております。

老人クラブ健康教室事業は、いわゆる健康づくりの一環で活動している事業でございます。健康教室では、筋肉トレーニング、脳体操、レクリエーションダンス、体力測定などがございます。これらの事業は年1回以上、各区市町村老連の指導者に対して、都内11地区ブロックに分け講習会を開き、その講習会で得たものを各地の地元都老連において各地で活動していただくものです。

3点目は、老人クラブ活動の充実確保についてでございます。

これまでも、各区市町村の老人クラブ連合会並びにその傘下の会員クラブに対して、日常の活動費助成として、都並びに区市町村より各クラブに対して補助金をいただいているところでございます。各老人クラブが社会奉仕活動や生きがいを高める活動など、円滑に

実施できるよう、予算の充実、確保をお願いいたします。

いずれにしても、私たちは私たちのできる範囲で高齢者の知識、経験、活力を生かす場づくりを広げていき、地域を担っていきたいと思います。

私からの説明は以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

御丁寧にごありがとうございます。

3点の具体的な御要望をいただきましたので、知事から御説明させていただきたいと存じます。

○小池知事 ありがとうございました。

3点の御要望がございました。まず、老人クラブの友愛実践活動助成事業でございますが、この活動というのは、大変地域の社会との一体感を醸成しておられるということで、私ども、評価させていただいております。そういったことから、これからますます重要になる活動だと、このように考えますので、引き続きしっかり対応させていただきます。

それから、老人クラブの健康教室事業でございますけれども、これこそ日ごろからの健康づくりをみんなで行われるということは、元気に過ごせる環境づくり、そのベースになっていると、このように思います。ということから、介護や医療の抑制にもつながりますので、この取り組みの一層の推進に向けまして、積極的に対応を図っていききたいと存じます。

3つ目ですけれども、老人クラブ活動費の充実でございます。これは、きょうは各地、三鷹、多摩、足立、荒川、ありがとうございます。そして、増田さんということで、練馬でいらっしゃる、秋山さんは。御苦労さまでございます。各地でこの老人クラブ、本当に活発にやっておられるところが多うございますね。そして、また、私はこれを言わせていただくと何なのですけども、やっぱりリーダーさんが熱心なところと次々とリーダーが毎年順番におまえやれやみたいなところと、随分また変わってきて、老人クラブでもリーダーさんの活動次第によって、中身が違ってくると実感することもあるわけでございます。きょうは男性の皆さんが多いのですけれども、女性の皆さんの活動ぶりがいつも活発でいらっしゃるなど常に思っております。

ということで、地域の老人クラブの活動は、高齢者福祉の増進につながるということで、大変有用でございますので、ぜひこの都としてその助成を継続して行わせていただいて、老人クラブの活動をしっかりとお支えしてあげねばと、このように思っております。

ますますこれからも皆様、御健康で御長寿で、健康長寿でいらしていただきますように、都としても応援させていただきます。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

最後にもし何かございますでしょうか。よろしゅうございますか。

○小池知事 よろしゅうございますか。この際、ないですか。わかりました。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） それでは、以上をもちまして、終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

○東京都老人クラブ連合会 ありがとうございました。

（東京都老人クラブ連合会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

続きまして、最後となります、東京バス協会の皆様方でございます。どうぞ東京バス協会の皆様、お入り願います。

（東京バス協会 入室）

○司会（武市財務局長） 要望書をお願いいたします。

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞ御着席をお願いいたします。

それでは、これより東京バス協会の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めさせていただきます。

では、冒頭、知事よりお願いをいたします。

○小池知事 本日は、お忙しい中、東京バス協会、島倉会長を初めとする皆様、都庁のほうにまでお越しいただきまして、まことにありがとうございます。

大変限られた時間ではございますが、このやりとりも、都民の皆様方にお見せをして、そして、都政がどのようにして行われているのか、こういった「見える化」も進めていくというのが、新しい都政のあり方と、このように考えており、おつき合いのほど、よろしくお願い申し上げます。

皆様方はまさしく暮らしの足として、都民の日常生活においても大変重要な役割を果たしていただいております。まさしく公共交通機関の役目を果たしていただいております。さらには、2020年の東京大会、こちらではバスの需要が一気に集中してふえることとなるかと思えます。それから、観光バスにつきましても、いろいろな問題も生じていたこともございますけれども、こちらについても多くのインバウンドのお客様を各地にお連れするという意味でも活発に取り組んでいただいております。

また、戻りますけれども、2020年のパラリンピックでは、リフト付きのバス、ノンステップバスなど、乗り降りしやすい優しい環境づくりも一層重要になってまいりますので、今後とも皆様方の御協力を得まして、この東京で誰にでも住みやすい町、このような東京にしてみたいと考えております。

限られた時間ではございますが、皆様方の現場のお声、そして、また予算の御要望、お聞かせいただければと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。

それでは、早速でございますが、御説明のほうをお願いできますでしょうか。どうぞご

着席のままで結構でございます。よろしくお願いいたします。

○東京バス協会 東京バス協会会長の島倉でございます。

本日はこのような機会をお与えいただきまして、まことにありがとうございます。

また、平素はバス事業に対しまして、格別の御理解と御支援をいただいております、この場をおかりして、改めて御礼申し上げます。

当協会は、東京都内の路線バス事業者及び貸し切りバス事業者を会員とする団体で、路線バスについては、先ほど知事からお話がありましたように、通勤、通学、あるいは通園、通院、買い物など、都民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関として、また、貸し切りバスについては、東京を訪れる内外の団体観光客の輸送等にそれぞれ安全の確保を最優先に積極的に取り組んでいるところでございます。ちなみに、参考までに申し上げますと、私どもの協会に加盟しております会社の数は全部で95社でございます。都内のバス事業者は実は450社ほどございます。ですから、加盟率としては2割強ぐらいの感じで、今、私どもの協会は加盟されております。

さて、東京都の平成29年度予算等に関する私たちの要望でございますが、全部で6項目でございます。

まず1点目でございますが、東京都シルバーパス事業に係る支援の充実についてでございます。

東京都シルバーパス制度は、高齢者の社会参加を助長することを目的に、昭和48年に東京都交通局を対象に導入されまして、昭和49年11月からは、民営バスに対象を拡大して、現在に至っております。ちなみに、こちらも参考までに申し上げますと、平成28年、本年の9月末現在のシルバーパスの発行枚数は約96万枚となっております。また、平成11年までは福祉保健局が直轄でシルバーパス事業を実施されておりましたが、12年からは、東京バス協会が条例の指定団体として指定され、東京都の監督のもと、シルバーパス事業を実施しております。シルバーパス事業を29年度においても円滑に実施するため、必要な予算措置をお願いするものであります。

要望の2点目は誰にでも乗り降りしやすいノンステップバス車両の導入に係る助成措置についてでございます。

東京都のバス業界は、利用者から好評を得ているノンステップバスの導入を進めておりますが、ノンステップバスは通常のバスに比べ値段が高く、導入促進のためには公的助成が必要となっております。29年度においては45台の補助申請を予定しており、必要な予算措置をお願いするものであります。これも参考に申し上げますと、ノンステップバスの導入率ですが、私どもの会員の会社の車両数に対する割合ですけれども、92%となっております。ほぼノンステップバスの導入が進んでいる状況でございます。また、ノンステップバスの価格が高いと申し上げましたけれども、通常のバスの約1.3倍の値段になっております。

要望の3点目でございます。バスロケーションシステムの整備に係る助成措置について

でございます。

バス輸送の弱点と申し上げますと、やはり道路の渋滞が発生した場合、ダイヤどおりに運行できない点でございます。このため、従来からバスの運行状況をリアルタイムで利用者に提供するバスロケーションシステム、こういったシステムの整備に取り組んでいるところでございます。29年度においては5つの事業者が整備を予定しておりますので、必要な予算措置をお願いするものであります。

要望の4点目でございます。低公害車の導入に係る助成措置についてでございます。

東京のバス業界では、29年度においてハイブリッドバス17台、電気バス3台の導入を予定しております。低公害バスは通常のバスに比べ非常に高額なため、公的助成がないと、導入は困難な状況となっております。29年度における必要な予算措置をお願いするものでございます。こちらも参考までに、ハイブリッドバス、それから、電気バスの価格を通常のバスと比較いたしますと、ハイブリッドバスで約1.6倍、電気バスで3.9倍、約4倍という形になっております。

要望の5点目でございます。貸し切りバス発着場の整備・拡充についてでございます。

これも先ほど知事からお話がありましたように、都内の主要駅や観光施設に貸し切りバスのための乗降施設は、ほとんど設置されておらない状況でございまして、貸し切りバスの事業者はバスを配車する場所の確保に苦慮しております。東京の観光振興を図るためにも、品川駅などの主要な鉄道駅あるいは浅草、月島などの観光名所に貸し切りバスの発着場所の整備が求められるよう、御配慮をお願いするものであります。

要望の最後でございます。NOx・PM法、窒素酸化物、粒子状物質でございますが、こちらのNOx・PM法の不適合貸し切りバスの流入規制の実施についてでございます。

東京都の環境確保条例では、排出ガス基準を満たさないバスの流入を規制する措置がとられていないため、基準に不適合なバスも都内に自由に流入しているのが実態でございます。全国的には甲子園での高校野球開催時にも、兵庫県が実施する厳しい流入規制、あるいは平成21年から大阪府が実施した流入規制など、先進的事例が存在しております。東京オリンピック・パラリンピック開催時に基準不適合のバスの流入を許さないためにも、早期の条例改正をお願いするものであります。

以上、要望事項について申し上げましたが、東京都の安全で快適なバス輸送の実現と維持のために特段の御配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

全部で、具体的には6点にわたり御要望をいただいたかと存じますので、知事のほうからお話をさせていただきます。

○小池知事 現場の御要望でございます。しっかりお答えさせていただきたく存じます。

まず、シルバーパスの事業でございますけれども、これはシルバーパスを持つことによって、高齢者の方々の活動範囲が広がるといったことから、重要な施策であるということに鑑み、引き続きの対応とさせていただきます。

2つ目のノンステップバス車両でございますが、コストが1.3倍かかるというお話でございました。一方で、既に92%はノンステップバスにかわりつつあるということで、現状をお伝えいただいて、まことにありがとうございます。私もリオに参りまして、いろいろとパラリンピック用のバスなども工夫されていましたが、結局ないときは板を敷いてやっていたということでございました。これから車椅子の利用者というのは、パラリンピックのときのみならず、高齢化によって、これを活用する方はおのずと多くなるわけでございますので、あらゆる利用者に対して利便性を発揮するこのノンステップバスの導入の促進も必要でございますので、こちらについてももしっかり対応させていただきます。

それから、バスロケーションシステムでございますけれども、渋滞を減らす、さらには環境負荷の低減を図るということで、位置情報の提供サービスが有効でございますので、引き続き必要な対応を積極的に検討したいと考えております。

それから、環境確保のための低公害車の導入でございますけれども、こちらハイブリッドバスが1.6倍、電気バスが4倍、その分、燃料費がどうなるのかというランニングコストとの兼ね合わせ、寿命との兼ね合わせ、そういったライフサイクルコストの計算にもなるかと思えます。いずれにいたしましても、地球温暖化防止、それから低公害、大気汚染といったことなど、非常に重要な観点でございますので、これからも引き続き支援を行っていききたいと、このように考えております。

貸し切りバスの発着場につきましては、インバウンド対策として非常に重要な課題として認識はいたしておりますものの、季節であるとか時間帯で需要の偏りがございます。そして、貸し切りバスが集中する周辺への影響などもございましょう。私の地域などでは、池袋の芸術劇場あたりが、あそこが集合場所になりまして、旅行シーズンになりますと、ずらっと並ぶことになるわけなのですけれども、いずれにいたしましても、そういった総合的な課題を勘案しなければなりません、スムーズな交通の確保に向けてどのような形が一番いいのか、皆様とともに考えていきたいと、このように思います。

最後、6番目も環境でございますけれども、いわゆるPM問題ですね。粒子状の物質の規制でございますけれども、これまで1都3県と連携しながら取り組みを進めてきたことは皆さんがよく御存じのとおりでございます。今後も引き続き実施をしてまいりたい。

また、NOxのほうでございますが、貸し切りバスの流入規制に関しましては、現状を含めて、担当は環境局でございますので、環境局長の話を聞きながらということとさせていただきたいと思っております。

本当に具体的なお話をお聞かせいただきまして、まことにありがとうございました。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

それでは、もう少しお時間もございますが、何かほかにもいろいろ御意見等がございましたら、どうぞ。せっかくの機会でございますので。

○東京バス協会 バスロケーションシステム整備の助成をお願いしているところなのですが、東京交通局にあります路線バスについては、各社バスロケーションシステムを装置し

ているので、これを連携する形で今後やっていきたいということで、国土交通省並びに総務省にもお願いして、今、ビッグデータの活用という形で進めさせていただければと思っています。その一例が、埼玉のほうで、私も埼玉のバスのほうを担当しておりまして、上田知事に積極的に働きかけまして、テストケースなのですが、そういう展開をし始めた。これを国を挙げてバスのネットワークとロケーションシステムがうまく組み合わせられることによって、利便性が上がり、また、公共交通機関として優位性が出てくると思っております。その辺も踏まえて、東京都さんのほうでもバスロケーションシステムのシステムづくりに関する助成と、それをどう達成するのかということも課題として考えていただければと思っています。

○司会（武市財務局長） それでは、技監、せっかく出ていただいたので、補足してあれば。

○邊見東京都技監（都市整備局長） おっしゃるように、まさにビッグデータの活用はこれからいろいろな局面で大事になると思っています。特に公共交通の分野では、さまざまな活用が考えられる。実際に取り組みも始まっていると伺っていきまして、バスについても、今回はGPSでバスロケーション、そこにビッグデータをどう組み合わせるかということは大したことだと思いますので、おっしゃるように、一緒に研究させていただきながら、いろいろなことを考えたいと思います。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

何かございますか。

○東京バス協会 貸し切りバスのほうなのですけれども、オリンピック・パラリンピックに向けて、選手の輸送、役員の輸送で大変大きな役割を担うと思っています。それについては台数をどのくらい確保するのか。そして、そのときにちょうど夏休みのシーズンにかかりますので、その辺は学校関係等も含めて、東京都がイニシアチブをとってくださって、調整してくださるとありがたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。

私どもも非常に重要な課題と考えておりますので、輸送チームというチームもありますので、所管の事務局実施主体が組織委員会のほうとも連携をとりながらしっかり対応させていただきたいと思っています。

それでは、よろしゅうございましょうか。

それでは、以上をもちまして、東京バス協会の皆様との意見交換会を終了とさせていただきます。

本日は遠いところをありがとうございました。

（東京バス協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、ヒアリング終了とさせていただきます。

どうもありがとうございました。



○小池知事 お疲れさまでした。